

第10回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和8年2月12日（木）13時00分～13時35分

方法：対面方式

出席者：

（1）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（2）事業者側

北海道電力（株）	勝海取締役常務執行役員	原子力事業統括部長
東北電力（株）	青木常務執行役員	原子力本部長
東京電力 HD（株）	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
中部電力（株）	豊田執行役員	原子力本部長 兼 原子力本部 原子力土建部長 C N O
中部電力（株）	宮本執行役員	原子力本部 副本部長
北陸電力（株）	四十田原子力本部原子力部部長	（安全審査担当）
関西電力（株）	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力（株）	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）
中国電力（株）	大谷電源事業本部部長	（原子力安全技術）
四国電力（株）	多田常務執行役員	原子力本部副本部長 原子力部長
九州電力（株）	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電（株）	石坂取締役副社長	
電源開発（株）	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃（株）	大柿代表取締役副社長副社長執行役員	
リサイクル燃料貯蔵（株）	篠田取締役	技術安全部長
電気事業連合会	安藤副会長	
電気事業連合会	岡田原子力部長	

議事概要

【事務局からの発言】

- ・ 日本原燃より設工認審査の対応状況について、報告いただき、その後、毎年度の使用済燃料対策推進計画の更新について、報告いただきたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

[設工認審査の対応状況]

- ・ 前回の幹事会における要請事項も踏まえて、審査対応体制の強化を図りつつ、説明を進めている。
- ・ 具体的には、「溢水」に関する項目について、電力から溢水審査の対応経験を有する2名の方に支援いただき、検討における全体管理、審査会合資料等の作成統括を行うとともに、毎日「朝会」を実施し、規制庁からのコメントを具体的な例示をもって確実に社内展開を行い、改善の方向性をステアリングチームで確認する仕組みをつくるなど、体制の強化を図っている。
- ・ 設工認申請の補正に向けた体制整備については、第2回設工認申請書は約6万ページあり、補正についても相当な物量の作業となる。このため、現在審査会合が終了した項目から、補正書の記載に直結する補足説明資料の確認に着手し、各設備・条文間で整合が取れているかなどの確認を進めるとともに、前回幹事会における要請事項を踏まえ、電力各社にも、文章の構成や言葉の整合確認などに協力いただき、補正書の品質を高めるための確認作業を進めている。
- ・ 前回幹事会以降の審査対応状況について、
 - ・ 「①基本的な設計の考え方」について、一部の配管系のコメント対応を除き、全ての説明を終えた。
 - ・ 「②具体的な設計および評価」について、耐震設計や内部火災、重大事故対応などの説明を進め、これまでに5. 代表設備については66%、6. 全設備については61%の項目について、それぞれ説明を終えた。残る項目について、「説明の全体計画」に示したとおり進めるべく、使用設備や系統が同じ項目についてまとめて説明を行うなど、説明上の工夫を行っていく。
 - ・ 引き続き、オールジャパン体制での支援のもと、「説明の全体計画」で示したとおり、あと2回の審査会合で説明を終了するべく、屋外における重大事故対応など複数の項目をまとめて説明することや、耐震評価に関する結果を併せて説明するなどの工夫を行う。

[検査、保安規定、訓練の取組み状況]

- ・ 検査について、昨年12月の審査会合において、ガラス溶融炉の機能・性能検査の扱いや代替検査の見直しなど、使用前事業者検査の対応方針について、当社の考え方を説明した。本件については、引き続き、原子力規制委員会で議論されることとなっている。こうした結果も踏まえ、引き続き、前回幹事会での要請のとおり、スケジュールの精緻化を進めていく。
- ・ その他の項目についても、設工認審査の段階から検査方法などを審査会合資料へ反映し、検査関係者もヒアリングに同席しながら審査対応を行うとともに、①の説明が終了したものから検査要領書の準備を進めている。今後、設備の設計を固め、補正の準備と並行して検査に必要な体制を整備し、全ての設備に対する検査のスケジュールを作成する。
- ・ 保安規定について、設工認の説明終了後に速やかに申請できるよう、審査資料、社内標準類の作成に取り組んでいる。設計基準の外部衝撃や重大事故対策の手順等の運用の実現性の確認が必要なものについて、各施設課が設工認審査と並行して手順書類、審査資料の作成を行うことで、具体的な対応に必要な手順書類の準備や保安規定への反映を設工認審査と並行して進めている。準備が出来次第、保安規定の変更申請を行い、説明の計画を示す。
- ・ 訓練について、これまでの設工認審査結果や発電炉の訓練実績を踏まえた具体的な作業内容、手順、必要期間の訓練計画への反映や、現場工事と訓練の並行実施を行った経験のある発電所への聞き取り調査、当直員の勤務サイクル見直しによる事故対処能力向上のための効率的な訓練の進め方を検討している。シーケンス訓練検査の具体的な実施内容、スケジュールは保安規定の説明の中で併せて行う。
- ・ 引き続き、2026年度中の竣工目標達成のため、電力、メーカー、ゼネコンに支援いただきながら、オールジャパン体制のもと、全力で取り組む。

○電気事業連合会

- ・ 第9回の幹事会で要請のあった設工認申請の補正に向けた支援として、日本原燃においても品質チェックを行っている設工認申請の補正に必要な資料について、電力でも10月及び12月にレビューを実施した。
- ・ 引き続き、補正に向けた支援をしっかりと実施する。
- ・ また、検査については、以前の幹事会で報告した溶接検査の推進役や検査

に関する指導役の他にも、発電炉での検査における知見・経験を有する人材 13 名を派遣して支援を行っている。

- 今後、審査から検査、保安規定、訓練といった後段規制のフェーズに、スムーズに移行できるよう、日本原燃における人材の再配置などの社内体制の整備状況も踏まえながら、必要な人材を派遣するなど、後段規制のフェーズにおいても、竣工に向けた必要な支援を適時・適切に実施できるよう検討する。

【事務局からの発言】

- 日本原燃から設工認審査の最新状況について、電事連から支援の状況として、設工認申請の補正に必要な資料のレビューについて、報告いただいた。
- 報告内容を踏まえ、2点、要請する。
- 日本原燃においては、「説明の全体計画」を踏まえた設工認審査の着実な対応に加え、検査、保安規定等のスケジュールについて、引き続き、原子力規制委員会での議論の結果なども踏まえ、精緻化を進めていただきたい。
- 電力各社においては、既に審査・検査等の対応のための人材派遣に加え、補正関係書類のレビューによる支援もいただいているが、審査対応に加えて、物量が大きい補正作業の準備と、後段規制への準備を並行して進めていく必要がある。このため、日本原燃においては、効率的な進め方を十分検討いただくとともに、電事連や各社においても、引き続き日本原燃と連携を密にし、同社の現場にどのような支援が可能か、検討いただきたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

- 承知した。あと2回の審査会合で説明を終了するべく、電力、メーカー、ゼネコンに協力いただきながら、確実な審査対応、補正に向けた取り組みを、引き続き、実施する。
- また、検査、保安規定、訓練等のスケジュールの精緻化についても、設工認審査と並行して準備を進めているので、まとまり次第、速やかに示せるよう、検討を進める。

○電気事業連合会

- 承知した。引き続き、日本原燃との連携を密にして、設工認申請の補正に向けた補正書のレビューや後段規制のフェーズにおいても、竣工に向けた必要な支援を適時・適切に実施できるよう電力、メーカー、ゼネコンによ

- るオールジャパンでの支援を検討する。
- ・ また、審査を効率的に進めるために、日本原燃の現場にどのような支援が可能かについても検討する。

○関西電力

- ・ 今後の検査、保安規定、訓練のフェーズへの本格的な移行を見据え、当社としては、六ヶ所再処理工場の竣工目標の実現に向け、これまで同様に、日本原燃と密接に連携しながら、電事連大の取り組みに積極的に協力すべく、必要な支援を講じる。

【事務局からの発言】

- ・ 続いて、毎年度の使用済燃料対策推進計画の更新や、前回からの進捗状況について、報告いただきたい。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会

- ・ 第4回幹事会で、事業者の使用済燃料対策推進計画について、毎年度更新し、報告することとし、これまで協議会及び幹事会の場を通じて適宜報告しているが、改めて昨年からの進捗について電事連より報告する。なお、至近のトピックスについては各社より報告する。
- ・ 関西電力は2025年2月に使用済燃料対策ロードマップの改定を行っており、ロードマップに基づき、使用済燃料対策に取り組んでいる。このうち、使用済MOX燃料の再処理実証研究の取り組みについては、仏国オラノ社への搬出に向けて、輸送容器の準備を進めており、2025年5月には設計承認を取得し、現在は、輸送容器の製作を行っているところ。
- ・ 中国電力は2025年8月に、上関における中間貯蔵施設の立地可能性調査の結果として、技術的に対応できない問題はなく、立地可能と判断した旨の報告書を上関町長に提出している。
- ・ 四国電力は2025年7月に、伊方発電所における乾式貯蔵施設の運用を開始している。

○リサイクル燃料貯蔵（RFS）

- ・ むつ中間貯蔵施設では現在、3基のキャスクを貯蔵しており、今後の貯蔵計画について、東京電力HD及び日本原子力発電からRFSへの搬入計画の提示を受け、本日の資料（添付4）に示している通り、2026年度からの3

カ年で計 21 基の貯蔵計画を、2026 年 1 月 26 日に原子力規制委員会に届出を行った。

○東京電力 HD

- ・ 当社は 2025 年 10 月に柏崎刈羽原子力発電所より、RFS のむつ中間貯蔵施設へキャスク 2 基の輸送を行った。
- ・ むつ中間貯蔵施設の貯蔵計画について、現時点におけるキャスクの製造・納入計画、発電所からの搬出・輸送にかかるオペレーションなど踏まえ、今後 3 カ年で計 18 基の搬入計画を策定した。
- ・ 当社も親会社として引き続き RFS をサポートしていくと共に、発電所からむつ中間貯蔵施設への使用済燃料の輸送にあたって、安全最優先で取り組むことで、着実に中間貯蔵事業を推進する。
- ・ RFS に関する中長期計画については、2025 年 7 月に青森県知事ならびにむつ市長に対して、日本原子力発電及び RFS とともに、現時点の検討状況を報告したが、12 月に、その後の検討状況として、当社及び日本原子力発電による搬入量が当初計画の 5,000 トンに達しない蓋然性が高いため、事業者間連携を行うことも含め、検討を進めたいとの考えを、報告している。
- ・ その際に副知事からは、今後のより詳細な根拠の説明を求められるとともに、県としては、中間貯蔵された使用済燃料の搬出先である六ヶ所再処理工場の状況を注視するとの言葉をいただいた。
- ・ さらに、2026 年 1 月 9 日にはむつ市議会の『使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会』の委員の皆様に対しても報告しており、市長や市議からは、賛否両論、様々な意見を頂戴した。
- ・ 引き続き 5,000 トンの実現に向けて関係者間で調整しながら、地元に丁寧に説明を尽くしたうえで、検討を進める。

○日本原子力発電

- ・ 当社のむつ中間貯蔵施設への搬入計画について、至近 3 ヶ年で計 3 基の搬入計画を策定した。
- ・ 当社としても、安全最優先で使用済燃料輸送に取り組むと共に、5,000 トンの搬出実現に向けて、地元への丁寧な説明等を進める。

○東北電力

- ・ 女川原子力発電所 2 号機では、使用済燃料を一時的に貯蔵する乾式貯蔵施設について、2026 年 2 月 6 日に、設計及び工事計画認可申請をした。

- ・ 2028年3月の建屋1棟目の運用開始を目指し、審査、工事を着実に進め、地元から理解いただけるよう、丁寧な情報発信に努める。

○中国電力

- ・ 当社は、稼働中の島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル発電の実施について、従来からできるだけ早期の実施に向けて取り組んできたところ、このたび、プルサーマル発電の実施に向けた取り組みを進めるにあたり、まずは、2026年1月15日に関係自治体の執行部へプルサーマルの必要性や安全性などについて説明した。
- ・ MOX燃料の調達にあたり、燃料加工メーカーが中部電力浜岡原子力発電所向けに製造し、所有・管理していたものを調達することとした。これにより、今後新たに製造するよりも早期の調達が期待できるとともに、我が国におけるプルトニウムの利用促進につながるものと考える。
- ・ 今後もさまざまな機会を通じて、多くの方にプルサーマル発電についての理解を深めていただけるよう、地元をはじめ同様の丁寧な説明を行っていくとともに、安全確保を最優先に、プルサーマル発電の実施に向けた取り組みを進める。

○九州電力

- ・ 当社は貯蔵方式の多様化による使用済燃料貯蔵の信頼性及び運用性の向上を図る観点から、2025年10月に川内原子力発電所における乾式貯蔵施設の設置変更許可申請をした。
- ・ 引き続き、国の審査に真摯に対応していくとともに、地元に安心、信頼していただけるよう、積極的な情報公開と分かりやすい説明に努める。

【事務局からの発言】

- ・ 各社の本年度の進捗状況と、使用済燃料対策推進計画の更新について、報告いただいた。今後も着実な取組進展を願いたい。
- ・ 何点かコメントを申し上げると、東京電力HD、日本原子力発電、RFSから、むつ中間貯蔵施設への輸送及び貯蔵の状況、中長期計画の検討状況についても、報告いただいた。今回、東京電力HD及び日本原子力発電が事業者間連携の検討を表明したことについては、事業者間連携を一層推進しつつ貯蔵能力の拡大を図るという、エネルギー基本計画に示した国の方針を踏まえたものであると理解している。一方で、その具体化には、地元の理解が前提となる。両社に対して、青森県からは、より詳細な根拠の説明の求め

があり、2026年1月9日のむつ市議会でも様々な意見をいただいたとのこと。両社においては、引き続き、青森県及びむつ市への丁寧な説明を願いたい。

- ・ また、プルサーマルの推進について、中国電力から島根2号機に関する取組状況について報告いただいた。六ヶ所再処理工場の竣工が近づく中、プルサーマルの更なる推進が重要。地元への丁寧な説明を行いつつ、各社とも取組をお願いしたい。
- ・ 両件においては、国としても、これまでにも地元の要望に基づき説明を実施したが、今後とも、地元の求めに応じ、事業者とともに前面に立ちエネルギー・原子力政策についての説明に主体的に取り組む。
- ・ また、プルサーマルの推進については、昨年の「第2回核燃料サイクルの実効性向上に向けた枠組み検討WG」でも議論いただいたとおり、同工場の段階的な再処理量の増加に対応できるよう、各社においては、地元の理解に向けた取り組みや、審査対応の円滑化に向けた連携・協力の強化を前提に、プルサーマル計画で各社がプルサーマルを目指す原子炉に関し、再稼働状況などの最新の情勢を踏まえた検討をしていただきたい。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会

- ・ 承知した。本件については、昨年いただいたコメントも踏まえ、引き続き検討する。

お問合せ先

(幹事会全般)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）